日本一統志

百十五之六

五十六

862
160

類
號
55 冊

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

日本一統志

百十五

讀宿所

雲州四郡葉

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

日本一統志卷第百十五

目錄

本庄繁長若松城を陷る事
附於梁川城本庄繁長敗軍を立る事
并梁川表政宗上杉方軍之事
上杉方諸侯を計政宗再敗軍之事
附因府公毛利輝元伊勢之事
并吉川藤人佐稙勇之事

福原達夫氏寄贈本
福原達三郎氏記念圖書

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』　請求記号 862-160
ガラス使用

特3—1

日本一統志巻第百十又

本庄繁長若松城を派有之事

附 於梁川城本城繁長政宗に軍使を立事

并梁川表政宗上杉方軍之事

勢多本庄越前守繁長い奥津表を去り宇山の居城の固メ為に仙蓋頭の内に態〳〵押通り只々百騎八人の手勢を引具し伊達家の者共を去り い一騎駆〳〵と駆〳〵出て通りしか流石日本一名を誉〳〵る本庄繁長の武勇を以仙蓋の軍も斟酌と去見て誰とも足軽を人掛さる者とて繁長

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』　請求記号 862-160
ガラス使用

酒沢の町宿松の盛場あるい馬より下りて胴背を
休め本庄越前守通るを石部事有て伊達侯の
覚の姫様一人を引人にて責て出よ申し胸中も頂
戴せず武士の覚みさせんこの姫と心一度云張り
強く張り梁川を乗り出るの強み出向ふこのもなく
二ツ石あり胴勢み酒呑せて酒代を拂ふ事無く
打立て旅宿の亭主酒代を請んれい御等い何の
酒代迫回の大名の通る供選たい元回元勢の頂を
地頭役人を出し食遠地を去るこのなり他者い国
窮乏の石部を不及是非伊達侯の役人高み元辰中

建信れ山へ毒を品今を出なくの繁長を付く事れ厳
若しる如く拂ふ角きたと云しいた逆恐ふ所
あるい方成同み毒代を借あと口説し
雇れ沢と云ふい此毒み他者頂元の迫有りし
他頂と異人遠代宿の迫為呑る酒代不拂立しを
此ふい今律頂なりしい上松宿の強い厳ふ
出系被宿の毒押買の代を呑く成しの者を
の車を時い本ふ所ふ詐士方の合い毒料を出し
此宿の士より下のこのい質を元辰ば代
法なり無る如雇れ沢あり所の者共等まる宿を

毎年あるべき事古来より此のごとく他国の勢なり依て雁取沢と号する有閑富豪一時動座の砌も清兵衛酒屋より汲き清兵衛立ち寄る石斗清兵衛号馬上十駄斗酒を連雁取れなり清兵衛の酒屋より汲き士元の如く清兵衛酒屋酒代い迫々きたつきて持合なく清兵衛と談じるとなり然るみ男日繁長此酒屋に来り他所と仕合先その通り酒代を拂ひ此亭立い当四一の相撲れ若松是非右者と云ふ芳名繁昌の者い百俵百貫文の家柄あり若し繁昌なるの強豪と云い四方を大勢を不恐事

斗方なく迫年い年号々仆あり迫々とも氣象若年の者あり百姓雁取沢の酒屋仲ヶ間の親方と此際繁昌なる如本庄繁長胴勢あり百俵上戸の者い方概居呑み立呑々々立ち時分酒代出の通り不拂ん方なく迫逃出々本庄繁長ヶ家出出馬前る時立是元い本庄繁長迫と云ふ酒代の家業なり此沢の酒樽出を百俵此り元(出)ト云ふ有る酒代い是非ひとり何の事と是てを非てを云ふ有れ拂ひ拂ふ事ない若松是非立ち立然なり踏々無ひ百俵不一諸(色)料い嶋み

百貫が物い捨てそ四老共まで
きゝ分やゝ質をたゝんと云よう早く馬鹿の弟
を引ゝ今ゝ道具持抱付ゝ小船を掛迄是羽を
ゝき出ゝ思ひ付ゝ思いて三ゝと思ふ空を飛ゝ竿
ゝ押くゝる腐れ沢じやと申庄ゝ方を高陰眺ゝ
立ゝゝゝゝ帝代の思ひ出の高砂ゝ者ゝ扨も仰せよと
れ是ゝ屋繁長亭ゝと笑ゝ呉ゝ迚ゝ昔変ないハテ
面白ひ奴を見ゝ呉ゝ見ゝ変物先ゝ方名い仰と
云若松ゝ者ゝ扨ゝくゝひ若松是迄ゝ申ゝ者の女
庄弥次帝醫ゝ御後ゝて来ゝ老者ゝて元下御後い

家ゝ者ゝ成勇名高き東庄城前ゝと云名み
を隠ゝ遠き来ゝを知ゝぬ人皆あいない筈
と申ゝも除せぬ口を仰ゝ繁長馬上みゝを
物ゝゝ久ゝ申見出ゝゝ十三年の金角力み小間勘
由我を仰ゝ是物ゝゝ御後勇別二ケ回の相撲米山
作の業師の庭此繁長ゝ相撲の古俵の踏初奥州の
相撲宮竜の古男を七番ゝ七番ゝ七ゝ出ゝ若松ゝ
ゝゝ上ゝ行ゝみ仰投口指ゝゝゝゝ多猛一年前
高ゝゝ道ゝゝ勇ゝみ成ゝゝまゝ遠ゝゝ猛ゝ成
ゝ渡世せい我ゝ抱ゝ亜ゝ古勇ゝ有ゝ只今の仕

遠し此祭長州の前まで左藤の方言なるものなり
出でゝ少くゝ何んと武士と商ひ乱花を咲せよと云
ふ者あれと百姓漁師の頭を震ひて此度の親父様
い所を推て武士みなれと云人なり流石を面一
揆の相撲の別除出日より法使出へ大小二郷常の
嗜是〳〵法是也へと押れ力み屈引編ひ年の積り
て七十七まる七人三十人い是所を振出す縁
の関言〳〵帝代の強勇そのと見へ東庄栄寿まの
此近年い来源人運傾しの是と思ふ家来を石地
正宗平の教なりしの運出て七枚の強勇を備ると

一人勇人て梁川城へ入〳〵よ者の岡左内栗生英源
を始て〳〵来るよみ内みの東庄所是七ツい上枚方
此度の皆イ相別み押出〳〵他者方を待ち
千家伊達政宗い斥倉小十郎と相使〳〵慶長五年九月
十七日敵頭い熊角外ケい梁川城へ上枚皆池集るい他
者頭左衛と見へしう去出張せん上枚の者
ひゝい疑敵〳〵去れと就中ひる左斥倉中い倉庫
より家と頭へ此皆皆左内い強い此表へ京勝の出
皆と云みい石所を京勝い万事出江左ん岡留の政左
代み敗立いは兵出江宗と一出陣のゝ倉庫左一倉み

吹れまゝに此の梁川節、色を揃軍立るとて
ふい此方より金津領へ歩を進めて、彼を動し、家を
静を深なる〳〵先づ上杉方の家有動静を伺見の
ゆ〳〵と落ちい政宗も兵を引み但し二三日ゝ有て本庄
越前守於梁川城中に家臣の名代なる某一軍配りを出
と侍所〳〵小屋〳〵所〳〵いい老臣と云方勇ましき庄
繁長いう成軍勢ゆ〳〵と我を〳〵と本丸へ籠
る城を伊達方炊出若年なりと云事を遠の志庭
み付い浪人新参の栗生弟源岡左内上杉家へ當年
年公初の手柄もなく本庄ゆ皆を仕ゝ先陣を仕初へ

ゆ渡さ〳〵と相語ふい本庄上庭を以て主〳〵と為
を結〳〵各宵日合合を得ゆ事家の仕ゆ仕先進
ゆ亭主〳〵る伊達方炊出若き武深働〳〵仙春皆み
へを付ふい浪ケ瀬の芋長有へ〳〵を仕〳〵一日ゝ合
ゆも政宗出馬の仕もなく〳〵家相森の敵もなく物
寂寞此物ようゝと兵粮喰尽〳〵〳〵来〳〵る
あゆもなく政宗の方へ使を立仙春の勢を引招出〳〵
是程一軍〳〵方炊出ふ付し〳〵を以て〳〵ゆ〳〵二
て歩れ〳〵此ケい方炊出川を渡〳〵働〳〵高い士分十三
人足軽三十人斗を仙春方へ歩れ〳〵を以て家の参と渡

法なる胸の動き乱れなれども仙春頭出〳〵なる故に板垣
い去とも智謀のなき方勇者を以一と人を人と思
さるい繁長の軍配なり為北郷と指物の為
上杉の家法と〳〵敵地の境目の城〳〵に功名の物
頭を撰使ひ付る事武田家にて信玄流を始め
成りるを信玄迫去り後い謙信の軍法に乱の為
有斗頭〳〵い悪く信玄の軍配を尤と謂為
天正二年より始め〳〵信濃川城に沼田方炎上北
の為なと云仙春頭と押並〳〵い謙上北分同源と

尤謂れるの源左衛門い物頭ありた代〳〵士方為
京路為為と云〳〵春日山仙人高坂〳〵来り
景勝に安為為為秘蔵の為為に上杉家為口利の
士方為と物頭の間の庭なり居為進出〳〵中居為
本庄城の城為為辛為為為為為為為仙春方の
為到い為為為為為為為

の武士の強い事の武勇斗みゝくい敵よ人ゝ五百人
ゝ方人数は苦しの敵強く方の味方弱ければ
の方ゝ引取る事なり天文七年川部の合戦い
あと敗い八方ゝ小泉武康八ゝ地蔵ゝ事
を作ゝ武康たのゝ勇名みゝを知られ元亀三年織田
信長六万余武田信玄五万勇猛(出張の為信玄い)
見物みゝ雨場勇猛る八百騎人山源三郎三ゝ不
足只二ゝ人ゝ信長の六万を息を石地海岸(迄
迄ゝる事皆迄年の物語みゝいゝ中繁長ゝ長
いゝ方ゝ方ゝ六万ゝ伊達の政宗たのゝ方敵

ゝ石思来ゝ勢ゝ百人を立向(ゝ世も他の
諸を同陣ゝ石及ゝ助ゝる繁長ゝ謙信ゝ三ヶ月形ゝ
武利頭ゝ目出の大きさ世の人ゝ石武思冷ゝ
面体なれい流石の武勇ゝ也も再迄ゝ出るゝ不及
手時岡左内進出及兼ゝるゝ本庄の強勇ゝ
い丹ゝ丹ゝ性我猩尊の一流ゝ感ゝ中ゝ栗生世
方の不皆ゝ只今中出ゝ一ゝ助ゝ事合ゝ云ゝ
栗生勇猛ゝ完ゝ笑ゝ世度白川表軍ゝ内府
公武引ゝ強い宮早ゝ矢の間ゝ新発ゝ力
を落ゝる知本庄度ゝ強出合中ゝ武運も

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

石を以て藤生城を攻る北条方の内芝中合戦に
い我〻蒲生家ゆゑい年来の家臣ゆゑ書も
ゆゑ〻不上杉の味方（味方すゆゑ）の家臣も石掛弾正
事に成ゆゑ家を切い此義軍と名の付場に成出いて
他の城（不入迫一ヶ所）に相働とゆゑ成れいた所
夜味方（付中ゆゑ）に別ゆゑ成ゆゑ方の城を攻取
ゆゑ方を先内と芝原あ人ゆゑ二俣三俣家い助勢
乃掛弾正と中ゆゑ成い本庄親を志の方者方の武勇及
業に切い石家綱を七ヶ石八ヶ石家の知行を進い
倉庫地庫と中せ家格る知行に成〻ゆゑ切

祝物成を切〻成さる先ゆゑ敵方の首物成を切〻
上杉勢（を為味方）に切い戦闘の武者〻ゆゑ
定例ゆゑ乃云所家と某出合い家臣を先を味方
用押道を敵〻成ゆゑ此あ働乃然いと中ゆゑ成い勝と
云〻い我俗ゆゑの成繁長ゆゑ岡左内河ゆゑ新参者
の成ゆゑ切い古参と中味方形味名代と云ゆゑ本庄道
味方場い御き中ゆゑ成い島島右ゆゑ山を味方
い〻此方い谷川を味越い〻上下の味を渡〻中と
中切〻立と本庄繁長ゆゑ家来の内ゆゑ政家の
方（中合ゆゑ）家る使の者い雑用〻と庭を立〻食

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

設しるかケ原の軍使ない何方よりも頼を利うう
再興をそひしう事を付追追まを陸奥田と板の為
家斗いにて西はなし本庄そたケ原の事好しかい話も
お孔ちんい覚悟の前軍の業内度よ行たケ原の目
み無をを立帰を敵の通者いらんい沙汰なう正論
名さうを石ヶ付使を恥を好を同事こと同と
同を見合話ろんと云をのなし繁長立掛や再ろう
つぬう系人いなしうを意云の下ようも為松是非
無を出新系の奉公をを年寄をも石若い系一
章尓み馬廉まされやまい家をなしみ話ロとと

ぜんを出い癖をのなを本庄騒紙お笑を出
来を若松弟城をヶさんいよ板中納云京勢の為陣
代当回守山の城を本庄勢前ろ繁長ヶ山当秋
中白石城を話ろ話ロ柄と話自慢の由及義い云
形ろう正言い甘糖伺後ろ話長病書石筆の俗
み付幼山の降言を為ヶ行付白石を立ヶ倉津一
弟城しる留を掴ひヶ話押寄を落城い城を伺後守
不居合を形をなし人の寝ろ留み押ひ強盗よりも
遠ぬ話陣法与板家ろまるい物笑と仕るヶ矣の吟
味ま左ケ原の俗を武士道の比興とヶ伺ろ俗ろ京勢

為陣代武試とる来まらくて高沢の
沢市迄事沢弟謙信代より合戦
くらいの上牧家弓を癖まる家沢
度いと家度仙屋来いはとや渡り
はとや入居しくしの是いいのる函
塙忠なくみ日上仙くふ態と勝を立せる仕掛角力
ていはくく突出くくと云ふ拵と云なるとと云なかく
只き人仙者さくく急くい色ゝうなれい家来まも大
繕成ての芸集ゝいる
千曳仙者在城の函宗い斤倉ゝ諫み仍せや跡合引

箕沢居しゝ云元来氏武勇い是登せし歩物れて
若年より陪臣ゝて仙者沢弟拵と家を付る程の
早業有ふ氏の武芸甲斐くく家みケ孫ふ偶然と在
城くくく居る事沢家と思老しゝ角と云ふ斤倉
小十郎い函宗の拵家みさせる猛威ゝて家老と云
亡父輝宗の遺云みて高家斤倉を回拒とゝて
函宗い小十郎事を肖く為ゝ為ゝたゝの仮なれい弟の
が此居斤倉仙居を漏よゝしくと思れる為函宗
斤倉みかれくい出羽国（京都也）在中付礼へゝ
也江い猛勇の家老くゝ仙んと云方拵と境目巡見

あるとせるや所宗なく出さあ其方同居してい
所見来候一来歩是一ッ見つきゝと訴申るなく行倉
をあ〜岡上り出江を猛勇の富老と称賞い大成る
管遠るり出江己の智勇有さけ称見せよ方事ゆ
士卒を出羽回るを先ひて振令指を矢ふ玄山形
を三を宗ゝ〜い参と下論但の掌を誘へ幸苦して
員ゝ退歩み進んい必定すり富ゝ上富みを歴ゝの
その武器在人形ヰ居ると思ふ指るる出陣此行倉
指り可実指在よ以去城如へ弦出弦用之ゝ
京路の代りみ上牧富の孔氣者布庄鑿長梁川へ

余着のよ〜如い先年より仕候る馬麻者ゝい
一去年以来上牧庵津回船より風ゆみ上牧の三幅
對と云を日本ゆ所ゝ登掛物ゝと指い出江本庄
牧京を異出ると中仕ゝ庵津へ去年中悪を出し
ゆと見届仕届さ出ゝ小十帝い去年中より考富中い
牧京常陸い江敷の功名と中士ゝ出江い江類ゆ
誘り者と中士形ゝ本庄い江敷の戯者と中ものゝ
と云〜ゝい所宗所屋洗〜ゝ方指ゝ不管み當富へ
三人を百姓ゝ知仕何程異相違と指ると河しゝみ
所倉筋ゝ〜仕ゝ出江指ゝ只今三指動万石ゝ

何れも甲斐甲斐しき人数にて廣野の沢男より能く
指図い若殿様へ清傳（モリ）より其の百騎を長と為て
士卒に本庄様に成い軍の時の足軽の高持より能い何の
ようなる馬廉なりとも大分の知行を賜て能く
乗るかと云て行倉い立て〳〵と
形て行倉小十郎い境目巡見と〳〵歩出て〳〵の為の
引馬い強弓の弦の頭半弓動百張張弧三百挺百連矢
挺武業をよまみ仕の歩行士五十人半勢合六百人
みて歩出て政宗清兵衛と為の小姓
廻番の人半四衣の者三十人馬廻り遠侍番和の侍衆

みみの人百連河成漲川迄（社出）人梁川の城より
先手を源田大炊介深働して後を荒て梁川の
分限を見下て本庄ら梁川城へ来る事を
聞と矢を有て政宗の勇ましい若梁川城より歩
出て小川より長柄（引出）弱〳〵と廣人所々へ深れ
角〳〵と富老士方を不連政宗旗本の馬廻り半
て楽れ見て〳〵の後人より中源ら政宗
旗本迄の若到を方人い厳の馬廻を我を〳〵と
後を追廻る川向へ給て亜〳〵源田大炊遠人の
足軽梁川の城（支来て月日迄政宗川迄（社出）

いよ〳〵二本松の城へ向来いたり諸の様影を仰者
を見出いたし風説実正みいと告るを仰と筆登城内
方へ騒動〳〵兵粮を備る事立なく湯漬を喰つい
城内を出馬もとり強飯を焼出す事影〳〵
本庄城前る繁長いるの者ハ百人を百騎兵粮
の支度三度分持来り〳〵四日い来ハ一合戦
とり〳〵志ゆうい空腹ハ人ハ働ゆるく成〳〵
そと立掛り下知〳〵思入るる出馬の仕図を内と案
出前原いる百人の組ハ諸前後ハ二方出つと切〳〵
本庄ハ一云も有なるい道節出合ハ味方敗を出る

と計思てい出さ〳〵先へ押出せと梁川の
城を出ハ出る繁長此田代ようこと流人新系九
郎ハ先を計城へ立ハと立と出る城
立の沢田方勝を繰へ出んとしるる知を孫九
郎ハ立塞へ物ハ相ハ大炊本庄ハ家遠い諏信濃
代ハ当を形京勝まを論ケ物の猪越前と云ハ
庄や新系九の岡栗生を元来蒲生家ハ出来大
剛の渡ハ出本庄ハ言ハ計廊へ出る元弘を
前を也諏思るハ某を寄津ハ計〳〵ケ秋の高の
為メなるい一応ハとをい出さ〳〵某ハ出れ下諏宗

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

仙蕃より出張の事なり遠津の一戦い慥なる庄
栗生岡左内彼等の方勇みい伊達方を殺伐
然と長又大軍の仙蕃勢早速駆軍を出かけ
時を移さい政宗の後より来りい相馬の戦功なる
一騎駆孫左衛門吳見平右衛門なる。左内田右炊介
同日出張なり然者孫左衛門方より早速引揚令
清へ申し京橋へ告らい市右衛門と有り庄部右衛
門いて百人の小勢なる政宗仙蕃より出張なる川
辺より巡見の不在嶮岨一戦なる掛いの方危きな庄
内右衛門若此高清陣代繁長一手仙蕃方より社仕

付いて仙名仙果の次長の上み論増の伊振濃と云ふ
沼津出馬清吉高そいて又高そ三番そて社押付い慥
と仙蕃勢と庄一戦の沼み合て中は高表の戦いの相
明日の後の内と有る軍孫方み走付て飛御早馬追
く出しいる孫左衛門光中老の分別上面の功名
と見へしと
吉程る政宗仙蕃左右出て梁川一川迄引左社志
繁長の使の若松兵部高東長高仙蕃の政宗と
云ふ推参如何と出て歩行士五人れ掛り結ん
と中不在是非なる事なれ沼勢の強勢なれ

て小授〳〵十人を指て授〳〵形勢本陣より政宗代り
を者是〳〵百騎よりあり〳〵小勢の中より出迎習
馬是〳〵参〳〵み政宗對面ゆ〳〵んとなり冥加の新仁近〳〵
と云〳〵を聞を所場面政宗の本陣を来り〳〵を警戒
の持弓持筒是れ也〳〵何者やよと尋ねる者
松是能者〳〵と申本能前る方より使と〳〵能越いと
まり〳〵云〳〵の長口上を失長〳〵何の事をなしまし〳〵
を是〳〵強さる能本陣警長い何事軍の好き政宗を
強勢なる〳〵小勢方政宗〳〵を使て使ると云〳〵を
政宗代を拂を能〳〵と使の口上と云何孤相撲れ

ゆ政宗と是〳〵先立の歩行士を授〳〵所い見事〳〵相
撲れみ能授ていめ〳〵を武士の恥みゆ〳〵能家来と
静まれ〳〵と制〳〵を聞れなり政宗若松み向ひな
庄勢いいの能を五百人と言〳〵い去りと大陸成本庄
い立為ゆ〳〵ゆ〳〵い必ら為〳〵引合て本庄の一言を恐し
ゆ政宗引れと有ていんかなり小勢者の本庄を去
られの軍い石野先を梁川の城を馬を乗め巡見を
為〳〵と申〳〵と返答を〳〵為是非為い能立〳〵を
頭を刺ん耳鼻を切ん〳〵と申〳〵の士立腰きを政宗
会く制〳〵海等先制能授〳〵を来角力れと見事な

南方のよりみ敵厚なりと云ふ捌所
成とも投殺さるゝ所なれば政宗ハ振躍しつゝと
伊達方よりの遠矢しかけ合ひ首尾能れて進ミ出る
若松兵部ハ強い運の強き男之と申合へり
去程に政宗ハ本庄警長鬼神みたせよ多百人まゝ
いつゝ戦ふ事四〇早竟某方へ使をそなさる程某
ハ武者と廣云吐へ〇渋川表へ押寄へ〇猪狩弟よ
右ハ之み攻掛る事有へ〇とゝ一万の兵馬を近ゝ進
ませ〇ハ本庄ハ中の渕を渡ゝ〇の武蔵川を一方ハ
み寄へ〇ハ早先進ゝ岡左内栗生兵源一郎百の小勢

を以政宗の旗を目掛上の渕を渡ゝ〇石果内み川
下より岡を吐と上ゝ〇色ミ〇ハ勇まゝ形勢より
伊達方ハ小勢なりと上杉方を見侮ゝ岡を合ゝ走
向ゝを岡左内栗生兵源弟郎を引ゝ川中を水流れ
せぬ内なり弓鉄炮を打よ渡へ〇ハ〇と強
打物の勢立百人を先ハ（押合中節より弓鉄炮の者
を渡ゝ〇ハ一矢一玉射打と百突百人打居ゝ
ハ早ゝ〇ハ油断伊達方の物頭中潟宮内左馬節
遠み川中へ下り渡ゝ〇ハ百挺の鉄炮を一万の中より
引集め政宗の旗を（打ハ引ゝ〇ハ

かい岡左内栗生弟源五郎の者三百人餘川中へ流れ倒
流れるを見て人数の流るゝを見て岡左内い言葉を
吹んと月毛の馬の八寸ほど餘りあるを乗仙者婆の足波
を踏蹴の如飛来る中へ乗り入り退き〳〵三十人斗
い胸あり切り側〳〵切り出る有様一騎当千と見へ
しう仙者方左内なりと〳〵言葉の馬先斗を置め
廣〳〵の武勇の業世表に伝せり〳〵為の敵の体なり
〳〵を山川常力中間大学あ人こゝ為て族の采頭
〳〵れ言馬寄合〳〵流れて突て掛り栗生岡ゝの者
十人斗あれ〳〵亦栗生弟源五郎今川中より馬を乗上

げんとせ〳〵を中間山川上ゝ立〳〵と川中へ馬引寄あ栗を
喰ゝあゝ掛り〳〵あ人ゆゝ栗生弟源を見れ者と云
とも栗生強勢と云方力あ板鞭の如利敵る山川中
間二ゝ示ゝ三ゝ示ゝを負〳〵ゝい山川中間ゝ若衆言八人
まゝ栗生ゝ後脱ゝ掛り出る馬の名人なれ
波を蹴立泥障を乗ん歩掛〳〵三人の若衆を馬足を
川の中へ蹴込〳〵ゝい人の若衆言敵〳〵蹴敵〳〵者
〳〵伝安の栗生ゝ御を踏宗川端を馬寄出〳〵前亜
の士言中間を乗郎を乗ん打き除ゝ〳〵見物有り〳〵ゝ
中間山川危〳〵あれ〳〵を廣〳〵見へ〳〵を秘蔵の者人な

者い所い拵為さうふと川へ宗近人と栗生一あて掛
りゝを岡左内い仙蔵方を古八人お倒ゝそが四十人
餘みを屋を屋世馬の汗沈（宗近と栗生と あを ゆまを
屋を振作ゝ栗生ゝ方を見やりゝ所い所宗四人
石迄と見へゝ大方を拵ゝ栗生を一あと汗ゆ綱
拵くゝ宗義ゝを見ると等ゝ大音上ゲて比奥ゆい
所宗大羽の助方ゝと呼ゝ栗内ゝい龍馬ゝ
水中を拵るゝゝ逆流激高ゝ凱ゝ横節遠ゝあ
を拵る所宗方の士共溺馬のゝい宗へゝ宗漏んと
溺ゝと川中（血を溺を あへゝを所宗大音上ゲて

大羽士卒（助ゝ恥辱あゝた士卒み助ゝゝい龍
を迫ゝると叱ゲて岡左内と二方ゝ方あ宗れゝ
い當代所双の勇羽とを見へゝ岡左内所宗の中の上
ゝ歩ゝんと助ゲゝ溺ゝ下ッて見上ゲの耳糸へ
助ゝへゝ遠ゝを所宗石痛只一あみと岡左内有
あゲゝれゝ方ゝ先ゝゝ右の脱を所助ゲゝとなゝ
少痛ゝなれゝ再洗を助拵ゝゝあゝ方ゝい所宗
の汗ゝ綱ゝれゝ方の ゆを あ為さんと あを方ゝ先ゝ
ゆゝゝを屋ゝ方ゝ弱ゝ下ゝゝい所宗左の小ゝ乃
菖蒲色を拵ゝ助ゝ所ゝみゝを所屋ゝゝ流石の所

宗右カ手負なりしを岡左内より親父に志をし
給員右は亟(源)川城より手を出しうし本城繁長
い中の瀬を渡りしを瀬枕有て渡せ(ヨヨリ)渡馬七騎宗
況て雑兵七人斗迯押流しをい節遠を宗下りて瀬
を渡しをる内みを家臣敵よりをしをい繁長大み
怠て一方をみ渡せ沙汰と内の者(宗)宗上ん と志をる
を川尻の者宗上ケ如く川中を渡るを中の瀬を
内者を宗付るを者一人を除きを政宗と見を組て
生捕金津一引を屋形の方を走みせよ押掛て生捕し
と喚叫を者百人(留神の為掛るめく者迫く宗

付を見て政宗方の清馬を七八騎左内と政宗右カ
手の間(宗別政宗の迯宗をる馬の口を引返をる
此者岡左内のみ痛を負しを仙者方の清馬三騎
助為を人みを負せ退散しを馬上み痛口を神
巻解て包を居をい冷き勇士なりと岡左内を誉
味方を感をるとなり

上杉方誤孫左衛門計政宗再敗軍之事

附内府公毛利輝元迯給之事

并吉川藏人佐智勇之迯給之事

朝を仙者物伯を立出を一軍せんと人数配をる宗

本庄繁長五百人を引具し喚叫て後陣より攻り
かゝれば繁長敗軍して討死する者数を不知繁長年来
為体て攻物の業い始りる故伊達の正宗左右に別れ息
絶内み大音揚て政宗へ見参と云て此方み出し物乃
正宗是を元の政宗の首骨を強ひて此方の正宗の
攻物を強ひて奪て見て伊達政宗へ本庄正宗と
参と攻物み色〻かい引立て来る伊達方敵〻の体
なり大勢伊達政宗遠慮なく取引返て本庄を討
ん〻と急れ〻を引包き是を除て引て後れ居る方
日伊達方の討死い僅み百八拾人も負い疵〻さふ知
真是皆岡左内栗生兵庫本庄繁長三人み逃て別
陣を〻も負なりと云伊達方の物語なりと云て
京明ケ〻かい政宗是迄〻敗軍の証を立て
と計中伝へ伊達より追て田代新兵衛田村右馬助と
云者方多く来り〻かい大原有り内弱者先
も〻と暫落も負〻を人深も負〻かい伊達へ送り
き〻動方武も除の勢を人兵粮小屋を山中み有て
軍場へ送りかと兵粮方の役人運送事仕み者
仕の士七拾人強〻雑兵五百人かい粮小屋み於て強方
焼出〻後ケかと有て物見を掛〻み河内漑川の両川

踏み本庄岡栗生を始め多人不足あり敗れしと雖
函宗勝の勇人を以押寄せ城を攻め遂に城を焼
外年若なれい岡栗生本庄の軍を城中より遠見
迷惑なり去り出んと暗日より横りいるを浜孫左
衛門一の家中より城を抜き多人源田方炊出を
方々と浜孫左衛門い軍を分と成り味方の軍中
中の様ない遠の源田見付上の様を渡る事数
度本石持ち衆の内越しいるい事内を知さる故
なり浜孫左衛門為方管函宗い他者より後詰を以
義川向出對陣ちんい函宗より若月日軍せい兵留る

（兵粮下小屋を焼抜き退留石成板み出し是石戦
〻敵を退の上計こと示合ちめ〻慶長六年九
月十三日函宗邪の刻み陣を立て一里脇の所を梁川
（出勢しいる所浜孫左衛門の物見をきて見届
ゝい辰の刻み搦遠て他者勢い本道を来れい源田
方炊出浜孫左衛門いあ人言み山中を押廻て函宗の
根小屋へ押寄しみ置兵粮を早焼上ケ兵粮の合戦を
付小荷駄出ける去度の所へ歩人と百山中より岡をし
石揚地へゝい出時半の内み他者方の疑人を三百
四十人討れ生捕九拾弐人此度他者の家の幕を

こゝに紺地に金泥の帽紙（アンキン）法華經廿八品書写し幕形の三方九曜の幕内陣幕外陣幕八張奪れ
こゝなり
是世俗あゝ佛は雀の級の幕を世俗奪れゝ
上杉家まゝ付きと云ふ事大國名なり上杉
家を伊達家を以家より出て勧修寺の末流
なり山蔭の三位と云こゝ伊達家の先祖勧修寺
の高腹にこゝ別腹より山蔭と云ふ家を立んと
せり給ふ仍て奥州へ流人となりこゝより後世
武士と成る津軽名家の分れこゝ津軽の
設置の名初めの苗字名の歴形を此巻に引れ者
人名こゝ伊達家一の上花しこゝ行こゝ雀い勧修
寺流の級なり上杉家を勧修寺の庶子と
西と國で義久の孔後関東に下り足利家
人名こゝ亜上杉と名乗足利義氏の世も
元の上杉伊豆守と呼こゝ足利家将軍と國で
後こゝ上杉の家記者
貞治年中伊豆の国の上杉家後国を治る此
苗将軍家こゝの為使暴敵こゝ位四位こ
五こゝ越後へ入の苗紫の幕こゝ行こゝ雀の級付

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

しを張る所後嵯峨信の代為官領上洛の高雄法
師（空海）仏者天王寺法の高禁庭より勅修寺
家（勅ゝ）紫の幕引竹の崔の法を張る是代
〻の級しる始なり郷者伊達家の級幕を奪
しまつりたるといふ事十愚の説しる事明白
なり

去程に孫太郎為光覺兵粮運の小旗を立て
捕しる仏者の立て歩行を先に押立給へ立る白旗
人路宗の陣場（押掛）しる仏者勢い味方兵粮運
の小荷駄と仏事なく川端に相（一）西に立る上下

軍中みな〻閑を吐と揚ゝ歩のいかのかなる駄軍
なり浅田大炊介は一策是能政宗を歩れんと欲ゝ思
仏者方偽を立出さんとせ（一）西に川向の本庄岡兵衛
を始ゝ武る石見の勢を一度み弱と川に歩の老政
宗を生捕に仏者（偽）出る迷ゝ鳴呼ゝ成り者
る成宗迷出一戦の勢なり孫み駄軍み及しい武者
万なり〻不強勇員出来んとせ（一）西に行倉小十郎
宗為れ引み武れ西に浜付八幡の勢を二里餘上
杉方を追討み〻漸〻引れ引るなり
勢ゝ閑ゝ示一丸の高清敵對の面〻方概お立り賞罰

の清水佐渡長文年十月下旬より翌年正月下旬
迄伊勢毛利中納言輝元い本津の下屋敷を大坂西
の丸を思きゝ清水藤左衛門と云ふ者の
百石なる霜月の上旬より藝州（下向ゆ）九法寺と被
為有ゝ候る一束物なり沙事清水藤左衛門
腰立有ゝ秀忠公を大坂ゝ清退治ゝ筈
仰付ゝ内ゝ吉川藤人佐廣家井伊兵部少輔殿可
下い輝元殿上何らゝ事ゝ言ゝ仕ゝ事ゝ
事ゝ吉川藝州（早船ゝ宗祐輝元を同道ゝ上
洛有ゝ所ゝ言不強制髪ゝ宗瑞と号ス吉川

廣家御家中ゝ上ゝ仕ゝ神妙ゝ思召い
ゝ輝元の殿上ゝ出ゝ吉川ゝ清退ケ成い後
所仕出い輝元仕ゝ方先の列ゝ万事家康と内
談ゝ有ゝ石田と示合家康を西の丸留
ゝ居ゝ筈ゝ西ゝ逗留ゝ佐渡退出ゝ其の
西の丸（入替る事家康方（敵対の心有石田ゝ信
と云ふ者ゝ仕ゝ佐渡ゝ物腰ゝ成ゝ
軽罪ゝ意度ゝ石田小西同意ゝ思召ゝ
吉川忠義ゝ出兵ゝ仕ゝ
干時吉川藤人佐廣家御憤の仕い輝元の書ゝ

る秀元を使ひ某裏切の忠義恐〳〵い當家の相
續を思ひ立て其ゆゑ家内一致申聞まして〳〵覺悟を
覺とゝ丹伊之諸藩方へ出越ヶ入る輝元御
仕置の次第申構立い清成取立ての秀
元指命親仕い親を清成取ちるゝ秀元大
名の列席いゝて毛成ゆゑ郷い於關ヶ原裏切の清
忠義い一切ゝ毛成いゝ輝元秀元あ人ゝ清
心の仕ゝて私仕ゝ死罪を吉川藏人指れゝ相帰
いゝ後一分の成上覺悟て仕いゝ中ゝ丹伊出張
吉川節目を立切ゝ中上る限なゝ所ゝ〳〵い弟れ様子

康政と本多正信（對使を遣此あ人五拾の清密使
有ゝ御申聞様相き秀元者道を守い限神妙ゝ
清忠義い謀元帝の仕秀元人清ヶ秀元（ゝ此度の為
伊藤美本領安ゝ下ゝ思ゝ仕ゝ輝元伊成取
切ゝ中ゝ毛成も同死ゝ上ゝ新跡止思ゝ右の通
郷者毛利本領八ヶ國石張ゝ百ゝ人の仕ゝ
繕ゝ次第ゝ
吉川藏人仕方（別段み清ゝ毛利家輝元
右田ゝ屬ゝ上ゝ云小早川跡目筑前中納云吉川藏人
仕潮来（志を為ゝ事伊藤ゝ思ゝ筑前

黄門ニテ宇和島ヲ潮回シ[illegible]備前英化ヲ回ル[illegible]
吉川藩人伝方ニ周防長門ヲ回シ[illegible]方九月ヲ右ニ[illegible]
亜ヒトノ仮ナリ吉川恭ヲ[illegible]ヲ前[illegible]
教ヘトノ仮ヲ申多仮渡ヲ[illegible]ヲ[illegible]
当政ヲ[illegible]ヲ[illegible]ノ此度ノ[illegible]恩賞[illegible]有ラハ[illegible]
回ル[illegible]ヲ[illegible]ヲ申家滅ヲ[illegible]ヲ[illegible]
川ヲ家[illegible]昌佐ヲ[illegible]武士ノ[illegible]
吉川家名相続ヲ仕仮ヲ[illegible]ヲ[illegible]ノ[illegible]ヲ回ル
武士節目ヲ[illegible]ヲ申ヲ[illegible]ヲ[illegible]
[illegible]ヲ何卒吉川方ヘノ封回ノ周防長門ヲ[illegible]利ナ家

ヲ相立ヲ[illegible]ノ此恩賞ト[illegible]ナ家ノ[illegible]ヲ[illegible]
九月十[illegible]日[illegible]旋先ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]
ノ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]ヲ[illegible]

全く家康存命よりの吉川方へ禮義を以て先祖元就の文書を此度感入い吉川小早川両家を所望致ついて此度本家い立ちされと法橋ゆうしと

此秀元と言ふい中興の元就の四男穂田伊豫守元清の嫡男しうしを家前筑前中納言秀俊卿小の政所の甥なる小早川隆景の養子の前より本家輝元ゆうなく依て右衛門尉秋元秀俊の法名を以と等しく小早川隆景忠孝信義禮の四徳を備へ人なる早く本家に元就の

甥秀元を養子の定を以て隆景の面前へ秀俊を中ゆく筑前回を譲り度との旨有り毛利の本家を継へ石渡累代国猶ち大江の廣元より の血脈を石ゆい貴へ郷ゆ如廣長の年輝元の実子法名より後嫡子出生せ秀元潔白なる出生なる輝元源居落髪以後の出生の男子秀就を以て跡へ家を継せ是を松平長門守と号し秀元に豊浦の郡府中に源居せ一万石を宛て引籠へ為豊浦の事相と号せ子息松平を称ト とい へ ゆ 辞退へ 和泉守光廣の子毛利右京

甲斐の綱元と号し長府の方に隠居致す
元亨吉光元亨元年元和元年元和元年
元亨元年時に世家より絶事君の由緒あり
去程に慶長六年十月霜月極月三ヶ月の間に九州中国
悉く一統万策を唱ふといへども東国の上杉家に強
弓の中へとなく倉津宮に他国へ出合大軍に成ること
いつ共日夜境目の迫り合ひ有りみ〳〵上杉家の出江
う有る所に能角出羽奥州二ヶ国を切治永く天下一朝
ちんと納る事関東よりの沼を番細所に有り内府
仏事の所深意を上杉家の事に骨りを大小

名々迫沼の法部に上る事及数度といへども法所引
法見合の伊測度法家人を上杉大名に至る
いう成法意を知らと探といへども一向不知る細世界
一度法沼来の節目を法紙に成い有る内府公いまし
意三の方回合に法毋入意武田家の武威み仍く
度〳〵徳川持の意三の城に対し元亀二年三
年い信玄の為み法城元らんと見へしかい信長の家
康公を表に法文成成東海道み切り成し加賀の
信長出勢出へと有り成い信玄を対砂有て家
康公を攻み突張る有濃切る切り法沼成て

信長より早速報知と諸侯攻秋葉山の叶ふ
為使と成元亀元年武田謙信遠江へ
徳川家康小田原より度々信玄へ懇切密事い弾給ふ方
なり乃去謙信と信玄と年来不和なれ家ふ事は
四月源氏武家康と一味し信玄東海道より出向
る後より謙信越後より発て甲斐信濃を回たれん
事ふ歟しと云御る時い謙信い一分まくい不和を
ふ信玄との合戦然叶ふ回を漏しる家康を味方
に報中合て信玄を前後より攻ふ謙信の不和を割を者て日な回の評判を一ニ云沙汰

仕然ハ何と引見酔興ケ有為謙信ふ存ると沙汰を
も知て弥去此後信玄の為より家康を押倒と有ニい
ふ言い引詰ふ不和の様無可成ふたをなき有いるも
分然ハと叶ふ（の事迄事ニ信ニ元亀三年ふい内府
公より宗ニ叶ふい為ハ特と呉し聟の越前小浜帝出色と
云士を使者ニて一向宗報合の法ロ上有り徳川家
松平尤迄為方より河田豊前守方を相為成る書状
法報法音物ニて兎ニ角謙信より法迄書ニ河田
豊前守ふ兼て松平尤迄為ハ中来い再意の法使者
音物法長ハい事ニ候宗て音物の仮置く宗用ふい

家康危きを憐れみて回を漏さる徳信を教とす
知を突破し難き敵に向後如何と評議見届中
度よりも如何と有り様の儀なり村上
源右衛門方より出せた処長方まで万事向後
の仕法如此表の儀用に言い立ての仕来り
を以内府公三十年来徳信を存生の言葉の通の仕来有
り教を以教と方知しる者の数知い亡失し就て京勢
一旦離別の仕家康推察いな来必敵よりさる事明
白なれば小山より江戸へ引れ言京勢程なき方命
を以見を退く事古今知る軍法なり然ら共も

一向勢を石出家康に矢を納き京勢不及れ合と
ゆる度言い初より再三上洛の仕を勧下しする時の返
答申聞京勢京地合至極潔白なるとい我心腑
に徹せり勝るとい実に天下悪く京勢を退治出
と大小名の面々我を勧る為に於て家康不用時い
京勢滅亡堪るり京勢たのみの極なりといとも
徳信へ再度家康へ入る事い上杉家い不及ト方概
小陸の士民存和の事なれい敵言い武士する者の約言
なり此度い是非く京勢を用ひまを進て京勢
親附ぞ果共為に不意い仕是非三度をい是見出

しと云ふ慶長六年閏月より翌六年の二月下旬まで
三度伊奥見分仕きしに節目を以て紙一統成日本政双
の義羽と大小名吉慶に此者の徒る石帰事石御
仕へ翌六慶長六年辛巳正月内府公大坂城西丸
伊越年正月元日に諸侯家内重臣の方々伊出仕の祝
式めでたく前々より石お聚志のうと云へ共重臣伊信伯
従三位左近衛中将なれい家康公と階級の差大小
高下有りと云へ共去年関ヶ原諸利運に来自然と
諸威勢強く大小名誰も御を上ケ物下坐所に
定所をもつ事新方の近臣に成是非家敬の体成し

中将秀頼公内府公の下座に成て式代なる者家康公
諸侯に成上座に成て左様に成て諸侍衆内の者ども
官位昇進して右の通諸侍名代の家康なれい中将殿
左の幼年なれども其左の通と諸町噂なる
諸侍多此伊一言に仍て渡辺左衛門を以て伊智
謀の度を不知諸侍成長の者斗内府公諸名代
扱い十文字と成る者い惜よ諸侍有り悪く秀頼
に成伊の中と春迄に成る愚なれ事盗事と秀
頼諸侍成内府公伊以歎ぬ伊近盗とうしか
渡辺に内府公より成進双方共に諸侍紙諸系舎

己の別西の丸（徳川家康の隠居所の大小名のうち本丸の番衆（不出仕一番ヶ内府公へ出仕徳川を相待詰同見廻り後番衆）の出仕なる諸大名のみ内府公徳川遠慮の潜居石なれば〳〵宜早番衆なれば天下徳川道い徳川人ゆえ所なと云
公方中いかゝなるとも相ゝ流い徳川ゆえ万宜よ尋常なるさる方なれば天命を思ひ徳川家康方正統の義なると云い内府公なりと賢愚共ゆえ思ひ事意皆内府公の計略方ゆえ天下より天下を進上するといふい家康公の徳事なりと高北ゆえ於ゆえ真田安房守

嘆しゆるとなり

慶長六年二月上旬徳川家康一族徳家人徳加増所領の仕い渡数より計略（以加）

江別伏和山　十万石　井伊兵部大浦出羽

是ゆえ拾万石なり

同回猪口　三万石　戸田左門　一西

諸別奈名城　十万石　本多中務大浦忠勝

同　長浜城　三万石　蒲生織部正定盈

濃尾加納城　拾一万石　奥平美作守信昌

波阜城を加納ゆえ引

濃州岩村城　五万石
同　大垣城　五万石
同　苗木城　壱万石
三州岡崎城　五万石
同　吉良　五万石
同　吉田城　三万石
同　芋屋城　三万石
遠州濱松城　三万石
同　掛川城　三万石
駿河田中城　壱万石

松平和泉守家譜
石川長門守勝通
遠山久兵衛友政
本多豊後守康紀
本多縫殿介康俊
松平玄蕃允家清
水野日向守勝成
松平内蔵正家廣
大沢蟹出羽守忠政
酒井備後守忠利

三州田原　壱万石
駿河府中城　三万石
同　興国寺　壱万石
甲州府中　六万石
十郎古河城　五万石
信州諏訪　五万石
高遠と改ム
同　高遠城　三万石
同　飯田城　五万石
上州厩橋城　三万五千石

戸田左近将監忠次
内藤三左衛門信成
天野三郎兵衛康章
平岩主計頭親吉
松平丹後守康長
諏訪因幡守頼永

保科弾正忠正直
小笠原兵部少輔秀政
酒井河内守重忠

下総土生城　壹万石　日根野織部正吉明

右の分小田原の時加増筆紙墨に記し而登城加増
分明なる形時加増なり二月中旬評議の上改易
出い伏所義定此高伏見の屋敷に居る去年暮ケ
原の時一戦仙道口の為旗頭奉柄と云一方の大将なる
伏出の下上杉家と西一加藤を引出内府公時合戦の接板を伺居い関東江利運
とゝんい江幕下に来へ時負軍と見い時敵對の長眼
前しるへ一の奥宗比良五万石に高上老父左中将義
定左上方に光亜るとゝ定を接る事石巻石義乃

至りなり依之新代頭回といへ常陸回を改名
義定為先人と是所を不分の接家柄と云笑止な思
石為塙忠分出羽回秋田（時代）秋
田城に奉出の高十万石なん回数なり義定水戸
下向の節石五叶伏見より出る秋田（改系
常陸水戸城内府公九男頼の時る武田万石代九信吉
長分まゝ下総佐倉城に時名付斗まゝ十万石時加
増有ゝ水戸城と時成十万石なり佐竹頼の城ゝ
左城と改名付

笠間城　三万石　松平周防守康重

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

出浦城　二万五千石
下館　五万石
常陸小田の城主小田氏治蒲八万石同下妻城主多賀谷左京亮重経六万石佐竹親類あり佐竹敵対の時氏治佐竹家老東丹後守の為水戸佐竹家老東丹後守の為水戸佐竹家老東丹後守の為水戸

江戸表在城の大坂の時百姓の遠方迄出る就ては
旅人方へ成共書付成共秀頼公代
（移し）来を大坂表在城四五日と雖成共
次の間迄召寄合し在城成何の通者表
へ出し申候福島左衛門尉同表様
出し申何事を申表へ出し申と四五日ケ様の仕
合いと申中流中ちり申を西刻寺前迄出申
る申候人流中表在城の仕方を存
義いの成共無之いつ年若御幼年
せよ石田三成名代と存秀頼信の軍勢出
天下の大小名存知の前より石田斗表様代にて
清源院の仕と存早く表へ秀頼
清正書表へ出申此人成長迄
表様を知石田は後年の清員御除大坂
と成京伏見の内者御免被
家康秀忠と表様と和睦
清笑成申候尤合戦の節
此家康いまより節目
相違の不及是非右
為家康清名代と存
為表内秀頼成長迄の

遺訓に大名小名の身を安しる事なきいうてう報害
の事はなんぢ秀頼成長を相待世を渡り源府と
事を有しかい正則ヤ忠しるるいとを後事を
立てを所詮なるとなり此時豆州より家康
立しる大名を秀頼不知といへども大機を思へ
掌あてなす忠賞の源を功名高なを人として
恩顧の義なす思しい世の中思しい大名ひと斗
清洛をしを春の沙汰猶豆州の翌日の晩明日
在城の仮なヤ沙汰をいい誰〳〵と伊達をく仰せ
清人安堂なを十一人を清兵衛沙石法物語の掟あ法

仕方仕物しを関東い深く義を為上方い義
落し此度東西と別れしる大名の軍の虚実を不
見ひら東を於を裏返しるいなを悪く上方大名
去なり是吉来より四国乱とを云を源氏世を興をの
武将関東ヨ居城をしるい名登上方まを天下
掌握せい代々かを是利十四代といへども是い公
家の政道ヨ仕果武家を是れを是武家
義昭を十四代年数百三拾九年なりと云ても
内只三代目義満の四十年治世の内三十年治り應
仁元年より孔立を六十六年回悪く戦回の巻と成を

より以来去年迄慶長四年百三十四年を年とし静
謐と云事なき所当年漸太平の一統と成り世
後天下諸道執行をのゝめ〳〵みなを私のいきを成
あむのみなく〳〵再び乱世あるべきと有日本治る事
なりてなき眼前なりケ様の高名を顕し名誉を
思ふ人なりと云共天の照見知れな
し〳〵内度潤運のえい治戸形り百代迄子孫
運の居を石河治部殿〳〵家康い
迎年は強河〳〵鴻居〳〵より回の高の治部より上毛頭
奢ん〳〵出来家の業むさとしてゝ〳〵る物語石の仕

已等を三河の高の様変る為高なと高度成れ
ば〳〵治部殿甚深なる治部殿有りしと成〳〵兎
二三日ゝ〳〵秀頼殿蔵人の仕和泉河内摂津三ケ国の城
付の領を分配り強い成長をの猶料しる〳〵た大
坂城中の面〳〵も是を配分いて〳〵秀頼仕へ出味者
石可を加増立申い長と成るよ後稽功よう〳〵きこ
ゝの仕付なり
内府公申ん日本の大小名此後のんの仕様
〳〵治見成成殿申相談之ケ様申成仕出いて右間
を立の面〳〵秀頼を恐れ〳〵成ぬ〳〵

[illegible]

大形なる事なり

日本一統志卷第百十五終

日本一統志卷第百十六

目録

[illegible]賴仁[illegible]忠公[illegible]大納言[illegible]之事

附京師上洛延引[illegible]事

[illegible]上杉家誅定[illegible]長部上洛事

内府公京勝仁[illegible]對面之上[illegible]浪人之事

附蒲生[illegible]之[illegible]加增[illegible]

[illegible]山城[illegible]領[illegible]之後内府公[illegible]京師[illegible]

沢[illegible]入[illegible]事

京師再上洛内府公[illegible]山城[illegible]

事

附洛西道場内府公東西堂結之事

并大佛殿焼亡再興内府公御法会之事

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

秀頼公秀忠公摂大納言昇位之事

附京都上洛延引并特令左遷今津に下る事

并上杉家誅罰左遷長部上洛事

翌年内府公慶長六年三月大坂より伏見に移り給ふ

此時大小名諸侯影参事と高日秀忠公大坂より伏見

に移り給ふ

廿七日内府公二度目の参内あり清涼殿にて従三

位左近衛中将秀頼公左大将大納言兼摂津

守従二位大小名の人々昇位之事

同日の饗あり堂上の公卿

判ても関白殿と云へ共宰相位官いたつまり参議黄
門の官を超越し奉り位あつき事なりとて辞退申如
を内府公より被執奏いたす関白殿の位下給はるよう公
二位内大臣関白の職とは是いかゝ家業進まれる家康
位を関白殿代り奉る事一とるのゆへ秀吉公より殿下事
を執り奉る所の御のゆへ相違なきの法不審申公
家衆殿方ゆへ歟源定有卿の諸卿の階級を
不絶し奉る超越の官例なる事之是迄不及ゆへ七日ゆ
位官あるべき是ゆへ内府公の秀頼幼年を
如此ゆれ立ゆ奉ると思召る迄後世をもつて秀頼位の

京中より禁裏へ内府公のゆへ申
る秀忠位中納言の官を申請位の位内裏より扱
有しかい
古人曰江戸中納言秀忠位権大納言ゆ源位の勅使立
ゆ所日系内へ習日系内の者下賜侍従位なる松
平蔵殿と号す
大納言当官六人ゆ内へ権なり中納言当官
八人ゆ内へ権官なり秀頼位秀忠位法あ不云
ゆ権官なり
内府公征夷将軍のゆへ有り法老年なれゆ自ゆ大

樹の補任相濃い早速秀忠公へ譲有度旨仰なれと
も秀忠公辞官位暴〻て辞譲被成るゝ〻秀忠公の
左右被成公儀に極メて没倫の御ふり秀忠公の
指図内論よりて被仰志ある時い旨仰出なし
み禁中より勅定ありて天下の主人する所王道と云
方向公家法度の命令に発角法令を出させらく
思召法斗略設置〻所法令を出さるみ考りしる単意く内
府公思召の通りみ綱を引かゆ〻成〻と奇代の明
君といふへしと
当程みと板中納言京勾へ二月中内府公より法書

法令下法度の次第い発角上洛て然い可矣の旨
相濃上日本国中出仕の相滞方名を人をなき仕斗
猶逆意を被仰合の様子い可意を仰被仰家康を猶
〻上洛を仰るみ如何い我方事引受申候
〻若此上みて然御ゆ〻い上杉家の改易御所為方
御疑の御意を被相止上洛待仰のすなる多仕渡る方
より仰下さるとい〻も京勾仰より法度事出仕
御為義を多仕渡旨を若みない内府公の御沈
若を覚御の為い為中城特若みを也遠〻有
の法度若を中上の事也〻六月を延引れい内府

以（大小名）等ハ中上京勝を待て退治延引の仕様
捨ると申て諸中上京立ず内府公大小名の
面々を詰押込書通まで使渡す方より毎度出江
方を吳見加と云ても遠国なきい京勝方（石ヶ所
を不知京勝い左様の事を延引しゆるゆみ
ゆゑ当代公双の信義機勇西益生れなり此ゆゑ
諸侯の吳下急度測度を仕届させんと申意成
ゆゑ会津（死下ら）と中之のなり上板倉のその
会死を攻て居る条忠い中ゆゑ会津人ゆゑ
会長の勝厚ゆ死と中ゆ云会ゆゑ三日清吳成合と

以ても来て死下と中ゆなり（使下）ゆ高三河守家より出
年春中会津（使下）ゆ高三河守家代の伊奈忠書之
助なりゆ此度ゆ中別組より死を人も来り
人なきい中別之の苦い斜砂の傾ゆ有ゆるゆと成
仙を京都治の中別諸侯組の中より猪ゆ左来成
出ゆ仙の中別組ゆ斜砂ゆと中事ゆ成ゆ有ゆ
成ゆ仙の清使ゆ様ゆる三河中別ゆ組の事ゆと中ゆ
定もなり上会津まで過ゆ死下を仕ゆ出る苦ゆ
なゆ志の上苦耳ゆ掛ゆる仙出ゆ左様代ゆ来成出ゆ
ゆゆと中ゆ石及此猪ゆ仙ゆ来ゆ清通節ゆ成仙

ゆとゝ中しるい新議の勇士なり内府公ゆゑ旗揚紙長
方去新代より旗本の所愛ゆゑ付逆らるゝ方を
大義なり神州みを中出しう早く義兵いとゝも
彼思ひ寄ゝ為ゆゑ付よゝ訴訟波といへども歌笑ゝ軍
法みゝもなく是おい足源役みゝい信思ひ立ると
中所立ゝ内府公共援立有ゝ特ゝ曲淵あゝ人ゝ
新代より厚ゝ武功の場数と云武田家より尚家
（渡ゝ家来みゝ進志ゝ）ゆゑ一廉の士ゝ
志ある者家康ゝ存遠ゝ足源役ゆゑ付しうと云ぬ
中の口上なれい義面よゝ訴訟を早速伝授正

特ゝみ者の通ゝ義ゝ（ゝたゝまゆいのんと足源役
みゝゝいなゝ足ゝ云ゝ武田ゝ（陸分
足源みなれい仇ゝ足ゝ足源役ゝいゝ
ゝゝ所ゝ所ゝ合ゝ信ゝ訴中ゝ内府公
強なれ新めゝ口ゝ為ゝ心ゝ渝なゝゝ
めゝ通まゝ口ゝ功老物じゆと強愛成て相陳免
志のれい六月中何特ゝ尼ゆ金津（中ゝ京勝（対
面しるゝ中ゝ秋家様式みゝ親式の席の如ゝ完
竟の士ゝ之の間ゝ云ゝと相相ゝ大概の使者い沢ゝ
間み居ゝ事ゝ出ゝ山城ゝ同道ゝ石口米女美

者ども
猪子たちまち出江と對峙み京師の例迫く居ること
出江山城国府ゟ猪子の勢を一〇源説を
京師諸ヶ所再度出江方ニ詰及請合さへ無ない
内ゟ豊臣使者ゟ猪子熱心の事〻迫日請合迫日請合事ヶ〻ニ
京師仕掛石尋常者天なりを持たるたちまち
と居繕立出ヶ所ゟ上杉迫の請合所ゟ
勢居三度まで家康ヶ誠い節目を有ものと笑止
の論りなりゟ上杉者を斟酌と云あいなり迫

るみ六ヶ敷なし事み迫〻のの迫〻のと詰相延い内と
成〻上洛ちたんい危く詰思召ての請合底と相成
いこ発角此猪子たちまち高度市迫者ゟ仕掛
武士ゟ者ゟ届のゟ二百里の遠路をもちゟ〻と成
ヶいゟ同様成事ヶ〻ヶ帰ゟ〻い若ゟ危〻と
斗の請合を無いゟ〻ゟも此請合請合ヶ様市
迫有み成成使者ゟ出ヶ様なれい上方あ〻のゟ
ゟ思ゟ猪子ゟ仕いる所み六ヶ敷智謀もなく〻ゟ早〻
請合ヶ〻ゟ家康仕い諸大名の対面を取引な
く〻ゟ是所〻上杉迫を執持ヶんの所い別仕い迫

當家みなさい虚をつきたいと徳川家みなさいうれた様
ちいと沙汰中ハれい京勢一云のてみ物るを中分
みなさい内府公ハ内府を伏屈しうたを若く遣留可
仕とて夫より上杉家者士方ハ集評議をしるる出
江戸者みいとめく内府公ハ家康みい千戈を動家
繁上洛を出く先みい洛登みなめくい引奇結勝ハ
ちんとの謀ハ見へ遣しる所を止くと敵の謀畧み
洛論ハ内ハ云しるへと謀云出江戸方ハ洛り
ものい多く本庄繁長中出ハ此度三度目み
内府ハ使者を出ハ不在洛上洛

なき時い洛使の物ハ中ハ家康を恐れ洛上洛
なきを等へ今康ハ洛遣候き洛出害を上方みなね
や洛出害ハい同へ事みハいと出その後み家康
ハ洛動決ハへ繁長を招寄竟の兵部人ハ洛使
いへ内府ハ洛出ハ洛出ハを上杉の後みハ文
いへ虚云ハん洛屋形を招寄止へと結勝ハとハハ
家康ハい此繁長みハへ遣中者登ハ出ハ
い頼ハなき詰の物員ハへ出江ハと今康み使
文上方の首尾ハへい洛登ハ洛屋形洛出害みなね
ハい賊夷松前まハも洛立退と詞を筋ハ中ハハみ

流石の出世も遅き方なれども将軍常陸介中出世
斗い繁長の方皆面白く相続（ハ）上洛の方あい清盛
お後の節目をゆく武権の清盛石運あり（ら）語の所もと
なをなり今康み知るい可為事右ん（六十餘列意く
内府公の武威み計程一流ん（こう）常上伊達のあ
家内府公（ハ）世二の時方とを奥羽あ四方（ら）ゆみ入る
し（伐）伐道あい落去しれい一事京の上板と成上家の存
亡い此高の清兵衛沢米ようり内みを日本武士のれ
波地あを出ようき下を清盛ういない誇る云湯るまと
なのひく（く）の誇設を京繁熟（く）と沢し物い大概様板。

知もしう何事も當家の伐業ようい上板様代粉骨を
尽（く）しる方為分の業と清合するい武を石思當世思
ななり京繁ようんの生遅みようり當家の存亡去完
謙信米与矢を天下（信）しうといをとる沢もの
武功ん家名も沢渡（く）武功宝ちり家人の業（も
忠賞い石沢（く）滅亡を苦みちん事粉る者の職与
み沢（く）を此ようい京繁不日みを上洛（く）内府公の清ろ
答み但（し）沢も左板相ん為（ハ）石田三成と出世城と
意志の一同（く）る方安を内府公関東清存の上与
出世を石連（し）但与成高乃為いと新中出れいな

庄繁長い出江の逆意を不あ待ち屋形の御家門
嘆ゑ高ゑ為しる御者人の此為を危み空んぢあ
石恐清出江い出江家来の此とゝいうゝ遠背
ゝ仕訳雑物ゝもの凡此者屋形の御意遠背仕
いその為い逆意の為と云れい繁長兼ゝ清人掛り
なく行ゝ者と物の為次の為み乗ゝ為立行
ゝ為みれゝ入口ゝ行勝ゝ立ゝ為ゝ為ゝ為ゝ為ゝ出江を
一番み手放ゝき龍ゝ為ゝ人ゝ皆為ゝと右衛門尉
のゝい石及ゝ為ゝ出江山城ゝ為ゝて家臣の為ゝ上洛仕
相違と相源寺

為津ゝ為京亮ゝ為ゝ川ゝ為ゝ為ゝ初ゝ為ゝ連判ゝ為ゝて先出
と為ゝ為ゝ為京臣歌笑ゝ上板家の為一度中出ゝ為
詞ゝ為家為ゝ為ゝ為ゝ為ゝ

仙台藩主伊達政宗より上杉家の好事者へと有し
り上洛有りしより以来代々公家の所望流者人
武人家有る中ゆえ上杉家の所望い代々特る
ゆえなり

内府公京都御警護之上洛浪人之事

附浦生蒲三郎清加増金津御願之事

并出江山城守願安堵之後内府公御京都
若狭ヘ入る事

那波金津表の御使佐城左衛門高清政正立寄
右の旨申上られ秀康公より金津御使者被遣。

上杉の清少より申ゆえ御家の薬師御定の型上方
を清同道いて内府公御出馬
中沢左道中ゆえ清遠無之ゆえ
去年中越前清弥頭なれ共いまだ清人数なく京
都表を出押（九度知此高知）上杉家の仕れ特
ゆえ慶長六年七月朔日金津発し出江仕人僕
共三百騎人佐城掌相秀康公同二日宮津清立
有り清上洛なり里見左衛門と宗次元も悉く
上洛ちゃい薬東海ゆえ右の旅船巷は満と云
七月廿日京都伏見（到着なり）早速京内府公御対

而此高山江戸連伏見城（伺公と
井伊掃部頭の元中務殿と同席しうす盃
出す間府公江戸吳見あり此度大御名の御大丸の振
元とれい今津殿向の後中納言殿と成い万事家
康成と申合しる節目なんとそ中納言殿と成い万事家
康不管みて此ようみ和ようと成ると
のすすめ家康殿者あり家来ともの話ぶりを上
洛なく此用と申遠といへとも京師の屋敷なく
いはいて長崎いはいの様子何分の事不管なりとも
聞きやつまぶ様なる事ぶりとなり。

かんとのが事ぶ様ようす法安話ぶ家康殿ぶ我管なる。
老いて猶と成ぶ世話いていはいや家康なる早速
相和老中万安ぶ浪ぶ賞義ぶ成る（一定ぶ家康と話
家康不管ぶ中と有和来の過盃と話過盃有
しかい有長立いと有ぶ井伊掃部と本多中務お強
家康出江戸ぶ神君ぶ人みぶ話ぶ出いい来不管ぬ可
話ぶと申ぶ品ぶ中出出一言ぬい日本国中の礼の振
元上様方とする上い家康殿方より今津殿石強ぶ光
出い何とぶ長ぶみとと振ぶ立まちか然ぶいぶ本の
様ぶ九年の上様方さ（年延の後本願ぬ志なれも

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

諸〻も起り、夜時振る舞諸物せめ、ら物こゝの為
長崎の人い此定より時〻い事〻南心の大小名の御の和定
めを報達〻物る事を分て天下太平の為世社会も
日本再礼世のゆなを社会出て京都の一方あり来
京都のを〻諸引有り今康頼社会出いり家康
取る為に長崎中を盗出て源人の内合分分ま十万石
を進ゝ社会い法祠の下より京都より〻社会相
場中い為り長崎い〻長崎在い為大阪法要付特系
仕い出り長出り西迄進て仕と有之慶長三年越
後国より正盛の法折家光那村の国源百姓万石の

迄西事西迄迄を有り社会法祠社会を京都神妙の為
長崎の家康満足有り日より京都あい来
方宿人〻〻〻海中海が人源平み独り可き万
事の為猶中付い〻と有り時京都式代社中い七ヶ回
の法願の内十万石京都方〻法合分社為い為社会中文
ま〻〻い西石の法家来百人分百石の士を人社会
物り長人あり〻悪事手物すり当分百連い為の者
も百人半も特特社会付て大阪成社中
方為内府公あい取社会花社成慶長六年七月
世間為り源人あり御長の物より宿人〻〻同日世俗

相模守と沙汰あり、大多喜信濃守
出江山城守俊世度々義の計略を為立石田治部少輔
と事を謀り、恨い石屋なれ共、孰世の士と云ふ
べき程事あるべし、愚是を推量する為、生駒
米沢三十万石の城主頭安藤治部少輔と
早速の書文先ん示合、後方に通い、且執成来れ
と云人、仰見上杉の家臣に帰りいる為、徳川家の
京中に在り、大小名の面々を内府公の法令背
き、上杉景勝謀反事明白、京摂より出江を立て
成て、急なるう是に、と驚嘆の形容、
満

此比
太閤日蓮上人帝釈山に度々屋城宮あり、上杉
家を押へ、結城城を在陸の内に、五万騎の軍勢
の兵粮米の下知、江戸黄川若狭守の
老臣、上杉を一味、池田を上杉忠賞として宇
都宮十八万石を渡せ、四万石の所加増を
以奥州会津を渡す、上杉景勝の
家頭取弾正と、所領若松付と引る城あり
二本松　出羽　藤岡　庄内
柳倉　新庄　上山

右蒲生家の城下若松市人口六十万石と称し
内府公亡父弾正少弼公未だ幼年の故諸大名謀叛
の事あるを形勢たるに
当時御家一流の強者の相談人出江山城守報
発あり本領安堵の所仰出あり事日本国中へ知
渡る所毛利家をもつて九州の大名
くの家老共以上使番へ被仰渡候
御勢の板挟なり清孔子毛利家の完戸
福原治津家の伊集院程ケ谷弾正をもつて
上京し秀吉の清孔相談の天下一統の静謐を
慶長六年八月中より九月を東西南北の武
七道内府公寛仁の明君と世伏事出江をもつて
殺なく本領安堵仰付る事一家の誉れ
当れり出江山城守つゝ考る所一人本領安堵
つゝ累代の旧君上杉家を考ひしる所に本庄繁長を
たゝめ覚の勇士共中へ出江を与へ重き紀と
なまちの八月上旬より内府公一本領安堵の此度恩免
の上本領安堵の事を疑ひ仕合事なく仕る一族
但厳命一日前より本領安堵仕る事の安堵を

同じく仰せ付られ候ては可申哉
上杉の家臣上杉を捨てゝ
の名家を興し不家名世時
北条氏康高麗の書状
加賀清藤隠岐守
幸家康を清水北の
上杉の家名断絶
浪士を一同
度々及の高い内府公
家康公仲を結ぶ

心を宿せ大義を立て石田を滅ぼすと同じ位
らい今孫ほど浪人の石田に出ようと遅い者
ると見へしう早く頼の色を見て十六日京
御所へ渡る弟沢十文万石猶十文万石拾三
十万石を以て上杉の家名相続有り形
七月小の月ゆえ廿一日の浪人ゆえ分一の知行を以
責めの本意とかんへしう上杉京殿金津引渡し十
月上旬弟沢不起なし当年責ていさ二上杉
家へ納る百姓共中に出る在出い家早一向国事構
ゆ管なしと申却しい京殿仕へ出る物書し出る而

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

ト出い此度米沢領の三万石の年貢出江納なれ
ア納み金津屋を納ていい宮〻年貢を二ヶ所まくれ
事至極の私欲しあい金津領の當年貢れつかた為
学館宮十八万石の内弱を蒲生郡まく納いまる
み蒲生郡収納をまく紀事〻出年慶長の年の頃
勤み軍役普請道造等のしゐみ百性辛労奈〻
しあい百姓〻方〻納つきとの中後〻京都潔白の
方弱為
為〻米沢つ移いと出江みに六万石を割るつられ
ゐ〻加い文分一完の配分なう出江浮足〻一石を有れ

未〻の浪き半つて新系の浪人も相強半〻可許下い
私儀向後存寄有之出江の家名一代切と存上奉
知沢い中決まき迄ゐ〻さ〻〻〻家特〻
此度大概い立足を有るみ此功の半い相留ゆ分一の
配分を以相勤るを多〻西方浪物を六万石の如を
石と書出〻を見ゆ為ゐ立常年年を奈いと云み軍
を有まく〻ゐい知沢つ中文物ゆ小地の事を見半〻
いゆ浪居つ仕ゆ米沢の在仕小事〻訂迄此扶持を人
米つ仕下ゆ浪居〻〻ゐ前田慶次郎い利家の後身
なれい節目と云武功と云諸方より感歎ゆ奈方石弐

万石を賜ひより中末といへども世々譜代辞退し京勢へ
属せいを新参あるものゝ譜代と云あるは何方
へ参石義ゝ中間数いかゝ本願あゝ京勢出張
いたれいて立退ゝいはゝ小身と成いへい此後人ゝ多数
御来臨ゝ弱ゝ成御を見ゝゝ立退かゝいゝ間
京勢一生いゝ屈ゝとも是も僅の家来あゝ在ゝ
ゝ迄此相ゝ出いより浮沈の命持あゝゝの修み
難しゝ
岡九内常生源左衛門ゝ蒲生家流人のゝゝ此
度秀次より法名迄しゝいゝ者は知あゝ内ゝゝと

飛書

京勢再上洛内府公伏見帰城必城る者
る疑ゝ事
附伏見道内府公ゝ帰ゝ東西栄枯之事
并大仏殿焼亡之事 并内府公伏見合戦なき事
扨ゝ上杉弟中納言京勢ゝ慶長七年去年中ゝ丹波の
伏見新領の治岡郡の静謐寺の法華宗ゝ有ゝ
上洛之ゝ出仕ゝ百連書方ゝ回ゝ強いへと
いゝも必城るゝいゝ城の落去いゝて後ゝ万事
内府公ゝ法令ゝ定さるゝ上杉家

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

長久の基なれ出江同月ばかりと有時いかもすれ事柔なる
そのなりとるく佐人おく百昊〜前〜の百分一位の俸と
京勝仕事勤面のと吉秋上洛ちと為初の石碑ある
い當年い在四有つき而在叮嚀こと一人事程脇ち
出江あい知仕何程ばかり〜ばかりと書面ばかり正〜而内府
公市ばと在ばかり歩嘆明〜京勝の前ちと中い家康ち庵
なり在中事ばかりと為ばかり〜倉〜たまはれた去ちい出江
山城ちい為量ちと云仕方と云おく〜と遣ちなき士ち
い出家康い出江在都来ま中安〜〜去なれ出江ち合
島ちあ〜きとあり出来出江あい沙方ちと〜通し吉恵。

ちもみ武士の中の黄金といふい出江事なりちと事盛
ばかり退出の後本多作渡ち弟勤馬ち在ばかりあ方
石ばかりちと日い香石番在立〜ち翌日出江在ばかり
ち方い石出何人ちと〜ばかりと事尋の仏成長の娘ち人
斗持中いと中ちる事忘あい為ちと為あい仕〜ちる
物いん細き事書ちいて〜と事忘の十み出江中い和
ちい仕出京勝方〜と沙亜中通り出江の為名い私一代
助みち仕出辰縁合い一ち物書ひ中ち出なる名糊口在
名為ちと中ちと事ちい先為ち書ちる仕合ちと中可
譲ちの沙汰と中ちる内府公達笑ばかり辰家ち有

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

為めに一度知行持参いたし候方左書之通
眷属を可立持の旨被仰付候ゑ数馬〻と称石井新
助殿寺西の法縁ゆゑ家多数馬ゆゑ貴殿の聟と
寺家と西江戸詰ゆゑ西江黄門様ゆゑ可被仰付と
辞退仕候ゑ兼引なく家康公黄門様数馬ゆゑ西江
名字〻ゆゑ方一向構ふ為ゆゑ此後ゆゑ方を
源吾と仰せ家康をみ迎手源吾ゆゑ此方連と
為〻と数度ゆゑ流石の西江も落涙の体ゆゑ
ゆゑまよゆゑ数馬ゆゑ数馬ゆゑ石の持参ゆゑ仕合
ゆゑ方在西江ゆゑ出ゆゑ方西。

極内々ゆゑ先祖を悔い嘗候を寺院常ゆゑ
石原ゆゑ思召ゆゑ如何〻大小多ゆゑ聞ゆゑ
仁徳を事感事業の風ゆゑ
那〻天下の政道ゆゑ自然と家康公ゆゑ
と云ゆゑ秀頼ゆゑ若年ゆゑ右衛門佐同ゆゑ後
の方〻大小名の系勤交代ゆゑ当密ゆゑ
諸侯ゆゑ如何ゆゑ伺ゆゑ事度〻ゆゑ
仕候ゆゑ斗所ゆゑ高度系勤御ゆゑ石谷ゆゑ
中国四国九州の面〻ゆゑ方ゆゑ三家ゆゑ秀頼伺ゆゑ
後内府公〻系勤〻ゆゑ保秀頼の方ゆゑ治平ゆゑ

特に見て取り東海道より山陰道（播磨・因幡・伯耆）系上の
元亀延暦の伸み成り事天下の大権等々系の一統論を
〳〵と内府公の法政道み寄る事出せり志れ共
是を書み秀頼を法令物み成り時い全く横れの
天下と見なる事を法遠慮とり自然〳〵と古十郎別
帰後の様子を法令届成い法公の軍配なる法境
み部とい如何なる賢良の方なりも此時い乱れ世
斗を以て信長を太閤と法運後き不足能く法勢
矢有事斉代の明君と申奉
慶長七年十二月四日東山大仏殿炎員よりつ悪く。

焼失せり不思議の事なれ太閤法勢を立され
奥方の法物へと云い張りもなき事なる而焼〳〵
是み信長年中より浪服の法発端ゆく太閤法一生の
大願とす成就せり天下法双の大伽藍焼亡の仏法
残念これい如年秀頼法追善の第一とす日本
国中の諸大名（法名付早〳〵建立再興有度よ
内府公（法名）御ハみ早速法名事い浪服秀頼の
存意なみなるといへ共流石女仏初めの元中な
一節の子皆遠なり太閤の法建立い法自成の他なん
法成りへ是い家康様の為宗の工夫みゆるに志れを

近年石田と逆意の徒日本国中南西の五六十餘
別一郡一村の戰大小の騒擾を意者ト農民の騒擾
又繁々戰国乱世と相成り家康老年の心腑
を割り漸々去年當年靜謐の天下と成り所民
いまゝ富饒なる国郡地頭の軍役中一年二年休
足なる共愈ゝ今時みな佛餓の再興なく
万民を苦しめ成り然る共おのゝ苦悩と成
一切の知る人の恨を含む道をさみし士民騒擾也
い災の種を天下に蒔ちらし物なれい家康此後
者兼引弘しかゝ是迄追考を思ひ再興。

此成度いゝ法躰の合張をん秀頼方を人の
成功を事なるゝと法者ゆゝしい後略を
大坂城中のともかゝ是い家康以天下の万民を和
なかゝ世懐よみとの成方なると下愚の俗人好人
日夜の法躰ト出しいるう年慶元年の種と
成りて秀頼滅亡ないなりぬ
慶長七年名年久の弟忠政を伏見の中丸
みおいて法料理を成下法盛の歳の高野家
去年関ヶ原合戦の後古系の面々みな加恩
るといへともその方俗お捨ゝ者ともなり海

父子居亮母ハ仮い方ハ文骨の人ハ正しう一生
家康ハ中付しう事を背うた故の堪員十八箇別
しう者年間東征代の留守居しう者しう當城を守
しう者ハ家康ハ我能知り通し死よ長よと云
ぬ斗の事ハ存ぜの通り大軍を引文討死
出る大忠梅鉢の上方ハ古方石を招る
を敷き兼らせ忠死の後當家梅鉢の忠義ハ
未一しう仮と敵方より折紙のまま古方石海み
まし度切の通し仮み當年まま賞功遅引み及ぶ
志れとも関原の地もなられい一先生知とぶんしいと、

有ゝゝ奥州平の城付十万石を付ける長谷堂
二万石の長谷久文帝ハ此度七万石の伊加増なり
久文帝仮て若ゝゝ者ハ官遠いて有た
京亮と弘仮付年
唯今迄岩城忠次帝十万石ハ在ゝ奥州平
年此石上此時長谷左京亮忠政ハ仮
入部者筆事只命を抛と帝を尤なり

日本一統志巻第一百十六終

国立国会図書館　ウェブ版『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

がうえ使用

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用